

# 会 議 録

## 1 会議名

第5回上越市地域福祉計画策定委員会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 挨拶（公開）

(2) 議事（公開）

ア 地域福祉計画最終案について

イ 意見交換

## 3 開催日時

平成31年3月14日（木） 午後4時から午後4時45分まで

## 4 開催場所

上越市役所401会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：青木委員長、井部副委員長、佐藤委員、小杉委員、山川委員、  
西澤委員、宮本委員、横尾委員、五十嵐委員、仲田委員、藤枝委員、  
廣川委員、飯田委員  
(欠席：片海委員、中村委員)
- ・ 事務局：八木健康福祉部長  
福祉課 渡辺課長、福田副課長、星野副課長、高橋係長、阿部主任
- ・ オブザーバー：細谷高齢者支援課副課長、北島健康づくり推進課長  
串橋国保年金課長、坂井保育課長、宮崎こども課長、  
南雲すこやかなくらし包括支援センター所長  
駒澤こども発達支援センター所長

## 8 発言の内容 (要旨)

### (1) 挨拶

### (2) 議事

#### ア 地域福祉計画最終案について

- ・資料に基づき事務局説明

#### イ 意見交換

青木委員長： 計画の最終案について、既にパブリックコメントが終了しているので、今後大きな修正等を行わない予定としているが、ご意見があればお願いしたい。

小杉委員： 22 ページの「現状・課題」の「障害者週間」について、最終案では「11月の第1土曜日・日曜日の2日間」と記載されているが、これは上越市としての「障害者週間」と考えてよいか。国の障害者基本法では、「障害者週間」は、12月3日～9日と規定されているが、その点について考えを聞きたい。

渡辺課長： 上越市の場合、12月は外出や施設利用がしづらい時期であることを踏まえ、11月の第1土曜日・日曜日に「障害者週間」を踏まえた事業を実施している。なお、指摘いただいた箇所については、誤解が生じないように、文言を修正させていただく。

小杉委員： 上越市として実施しているということで承知した。  
それから、15ページの「現状・課題」のすこやかなくらし包括支援センターについて、33ページの表記と合わせ、「」を付けてはどうか。また、同じページの「現状・課題」の中で「児童・障害者・高齢者の虐待」と記載されているが、他のページでは「児童」ではなく、「子ども」で統一されている。「児童」と「子ども」は、意図があって使い分けているのか。

渡辺課長： 虐待に関しては、「児童虐待」という表現が一般的であると考え、当該箇所においては「児童」という言葉を使用している。なお、虐待以外の箇所については「子ども」という言葉に統一している。

青木委員長： 今ほどの事務局の説明では、一般的には「子ども」という表現で対応するが、虐待に関する記述では法律の名称と合わせ、「児童」とい

う表現を用いているとのこと。表現に違和感がなければ原案のまま  
とさせていただきますがどうか。

**【異議なし】**

山川委員： 分かりづらい箇所が2点あった。

1点目は、4ページの主な役割について、「・ 市民が困り事がある場  
合のほか、児童・障害者・高齢者の虐待などを発見した場合に早期  
に適切な支援につなげるため、近所の人や民生委員・児童委員、主  
任児童委員、行政などに助けを求めることができるよう、すこやか  
サロンや自殺予防に関する研修会などの機会を通じて、市民意識の  
向上を図ること。」とあるが、支援につなげたいのか、市民意識の向  
上を図りたいのかなど、何を目的に記載されているのかが分かりづ  
らい。文章を分けるなどして、分かりやすい表現に修正してはどうか。

2点目は、21ページの「取組の方向性・概要」の「①権利擁護が必要  
な人への取組の推進」の本文について、文末が「権利擁護の取組  
を進めます。」となっており、具体性がなく分かりづらいので、例え  
ば、研修や啓発を行うというように具体的な取組などを追記しては  
どうか。

渡辺課長： いただいた意見を参考にして、修正させていただきます。

小杉委員： 33ページの「市の相談体制」について、前回の資料では、「主な担  
当課」が明記されていたが、最終案では記載が削除されている。具  
体的にどこの部署が相談を担当するか記載があった方がよいのでは  
ないか。

渡辺課長： 来年度から、福祉に関する相談については、すこやかなくらし包括  
支援センターで一元的に対応することとした。これに伴い、本ペー  
ジの図についても修正を行ったものである。

青木委員長： 本日欠席している委員の意見について、事務局から報告はあるか。

渡辺課長： 事前に意見照会を行ったが、特に意見はなかった。

青木委員長： 本日が最後の委員会となるので、各委員から一言ずつ感想などをお  
願いしたい。

- 佐藤委員：事務局において、各委員の意見を聞きながら、反映してもらった。細かいところを言えば切りが無いが、全体としては上手くまとまっていると思う。
- 小杉委員：最近の報道を見ると、児童相談所やグループホームの建設反対ということが起きており、こうした会議はとても大事なものだと感じた。この地域では、新井のにしき園が三和から移ってくる時に、旧新井市が「錦町」と町内を変えた事例もあり、まさに地域福祉だと思う。また、今の県立高田養護学校も旧金谷中学校の校舎を無償で提供してもらってできた学校であり、上越市では地域で支えてきたという事例がある。こういった原点に立ち返って、今後問題を見ていきたいと感じた。
- 山川委員：会議に出るからには何か一言発言して帰らないと委員になった意味がないと思い、一生懸命頑張った。そうした中で、ようやくそれぞれの計画の関係性などが理解できてきたように感じる。障害のある人達が上越でどうやって幸せに生きていくのか、この計画に記載されている取組が自分たちの生活にどのように活かされるのか、そういった点にとっても興味がある。今後、事業者や地域の皆さんに具体的にどのような政策があるのか、上越市は今後どう良くなっていくのかなどについて、更に伝えていきたいと思う。
- 西澤委員：最初に委員就任の話をももらった時に、障害福祉サービスの事業者側の中で参加するのは一人ということで、委員として務まるか不安があったが、個人としては非常に勉強になり、有り難かった。また、32 ページの「上越市版地域包括ケアシステム（イメージ）」の真ん中の黄色の円の文言に、自分の意見を取り入れてもらったことは嬉しかったと同時に、皆が生きやすい社会を市全体で目指して、市民の意識啓発の視点や権利擁護の視点といった幹になる部分を入れてもらったことがとても意味があると思っている。そうした社会を目指して、自分達も現場に戻って仕事をしていかななくてはならないと思った。

宮本委員： 社会福祉協議会としても、地域福祉活動計画が策定できる状況にきている。地域福祉計画の策定に当たっては、委員などからの意見を非常に丁寧にまとめており、精度が高いと感じている。この計画の2 ページにあるとおり、市の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が連動し、住民の皆さんの主体的な取組につながるよう、社会福祉協議会としても支援していくとともに、自分達の専門性を生かした権利擁護支援などの個別の事業を展開していきたい。また、基本目標2の(2)の「地域福祉活動の促進」のため、地区活動計画の作成を進め、具体性を持って活動が実践されるよう取り組んでいきたい。

横尾委員： 先日、民生委員の方から「地域包括ケアシステム」とはどのようなものなのかという質問をいただいた。民生委員の中にも、まだまだ浸透していないことを考えると、今後「上越市版地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自助、互助、共助、公助といった地域の力を結集させて取り組んでいくことが重要だと思う。計画だけで終わらず、実効性を確保していくことが重要だと思う。

五十嵐委員： 市のホームページから、医療、介護、福祉系の情報にアクセスできるのか見てみた。例えば5月の連休中にやっている医療機関を調べようとした時に、地域医療センター病院のホームページには到達できたが、その他の医療機関には到達できなかった。そこで、県のホームページにアクセスしてみたところ、そこからまた延々と回ってしまった。現状では、市などのホームページから情報を入手することはまだまだ難しいと感じた。

32 ページの「複雑・多様化する相談にワンストップで対応する機関が地域にある」ということはとても素晴らしいことであるが、特に社会が複雑化する中で、孤立している人達が情報にアクセスするためには、スマホで簡単にアクセスできるようになっていることが大事であると思う。また、アクセスできた後も、どこに相談すれば良いかが分かるよう、工夫してもらえれば良いのではないと思う。

仲田委員： 町内会や地域コミュニティの立場から見ると、25 ページの「課題」に記載されている地域コミュニティの衰退や対人関係の希薄化という部分は、実態として相当の速さで進んでいるように感じる。この中で、プライバシーの保護という観点から、民生委員・児童委員と町内会との情報の連携がほとんどできていないことが実態としてある。特に「上越市版地域包括ケアシステム」の中で、情報の連携と共有ということを具体的に描いていくことが重要だと思うので、課題をこのように整理されたということはコミュニティの中では問題も把握しやすいのではないかと思う。

藤枝委員： 1回、2 回目の会議はどうしていいかわからないくらいに緊張した。しかし 3 回目の会議からは、「ここはこうした方が良いのではないか」と自分の意見を言わせてもらった。次の会議の時に自分の意見が反映されていると、とても嬉しくなり、5 回とも皆勤させてもらった。久しぶりに緊張したが、勉強もさせてもらった。パブリックコメントはどうやって行われるのだろうと思い、総合事務所に行って計画（案）が置いてある部屋に通してもらった。誰からも反応がないのではないかと思ったが、今日の説明を聞くと、1 団体 6 件の意見があったとのことだった。これからこの計画がどのように実践されていくのか興味を持って見ていきたいと思う。

廣川委員： 全ての人の人権が守られて幸せであるようにということで素晴らしい計画が作成できたと思う。学校としてはやはり子ども達の人権意識をしっかりと育てていきたいと改めて感じた。今年に入って、痛ましい虐待の事案が世間をにぎわしており、大変悲しく感じている。そういうことがないように、この計画の取組を着実に実践していってほしいと思う。すこやかなくらし包括支援センターが福祉交流プラザに移るという話を市の P T A 連合会から聞いた。今後いろいろな機関に周知してもらえれば、すこやかなくらし包括支援センターの活用が更に進むと思う。

飯田委員： 普段はなかなか福祉分野と接点はなく、会社と仕事を探している人とのマッチングを行っている。この機会にいろいろ勉強をさせてもらい、自分の普段の業務、やるべき仕事地域が地域の皆さんがすこやかに生活していくためにどういう位置付けにあるのか、どういう意識で仕事をしていかなければならないのかが分かったような気がする。また、市民として他人事と思わず、自分ができることをやるのが大切だと感じたので、この計画がきちんと機能するように個人として考えながら生活していこうと思った。

井部副委員長： 子どもも大人も障害のある人もない人も高齢者も若者も誰もが住み慣れた地域で暮らしていけることが「上越市版地域包括ケアシステム」で一番大事なことだと思う。そのために自分は何ができるかということを考えながら、日々過ごしていきたいと思う。短い間であったが、皆さんと意見を出し合い、また皆さんの意見を聞くことができ勉強になった。

青木委員長： 私は上越市に居住する住民ではないが、委員の皆さんの熱い思いを形にするため、新潟から5回通わせてもらった。「地域福祉計画」は雲を掴むような計画であるので、何から始めてよいのか分からなかったと思うが、会を重ねるごとにぼんやりしたものが形になって、最後はワンストップの相談窓口の開設に至るまで行き着いたということは大きな成果だと思う。

本日もいろいろ指摘をもらい、文言の整理などはまだまだ沢山あるかもしれないが、私はこういう計画は生き物だと思っている。皆さんからいろいろ指摘してもらい、育てていくことで発展していくものだと思う。

また、宮本委員から発言があったとおり、「地域福祉計画」は理念的なものが多く盛り込まれているが、実働の計画として社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が策定されているので、車の両輪のように進んでいくようお願いしたいと思っている。

既に報道されているが、33ページのとおり、来年度から「市の相談体制」が変わり、すこやかなくらし包括支援センターの所長に渡辺

課長が昇任して赴任することとなっている。私からすれば、仏を作ったところに魂を込める役割を渡辺課長が所長として担うということで、上越市として大きな覚悟が見えたと思う。私達が作った計画を別の部署の誰かがやるのではなく、ここに会したメンバーが具現化していくということで、本気度が見えたと思っている。

パブリックコメントにおいて、評価委員会の役割を意見交換ではなく、しっかり評価検証と書いた方が良いのではないかという意見があった。こういった委員会は、行政の計画を良いとか、悪いとかジャッジするという性格のものではなくて、行政が進めてきたものをまずは行政が自己評価を行い、その評価が正しいかどうかということに意見を述べるというスタイルになるので、そういうことを評価という言葉で市民の皆さんに伝えることはなかなか難しいと思う。計画に基づく取組を進めていく中で、必ずどこかでチェックをしていかなければならず、チェック体制をどうしていくかということが今後求められてくる。山川委員の発言にあったとおり、委員の皆さんには計画を周知する役割に徹してもらいたいと思う。

最後に、今後の流れについて、本日の議論の結果を踏まえ、委員長・副委員長と事務局で協議し、計画（案）を修正した上で、上越市の「地域福祉計画」として確定することとしてよろしいか。

**【異議なし】**

では、本委員会としてそのように取り扱うこととする。

## 9 問合せ先

健康福祉部福祉課

TEL : 025-526-5111 (内線 1146)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。